

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 16 日

山口地方裁判所

裁判所書記官 田 村 政 幸

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 6 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 8 月 13 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 8 月 19 日 午前 10 時 00 分 山口地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 9 月 9 日 午前 9 時 40 分 山口地方裁判所
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	2,489,000 1,991,200	一括	497,800	107,615	0
1	17,000				
2	990,000				
3	422,000				
4	1,060,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 宇部市大字善和字三畝田
 地 番 4 6 2 番 5
 地 目 雑種地
 地 積 1 3 8 平方メートル
 共有者 A 持分 6 分の 1

- 2 所 在 宇部市大字善和字三畝田
 地 番 4 6 2 番 3
 地 目 雑種地
 地 積 8 7 5 平方メートル
 所有者 A

- 3 所 在 宇部市大字善和字三畝田
 地 番 4 6 2 番 6
 地 目 宅地
 地 積 3 7 2. 4 8 平方メートル
 所有者 A

- 4 所 在 宇部市大字善和字三畝田 4 6 2 番地 6
 家屋 番号 4 6 2 番 6
 種 類 倉庫
 構 造 木造スレート葺平家建
 床 面 積 1 2 8. 0 0 平方メートル

物 件 目 録

(現況)

種 類	倉庫・事務所・居宅
構 造	木造スレート葺 2 階建
床 面 積	1 階 1 2 8 . 0 0 平方メートル 2 階 約 1 2 8 . 0 0 平方メートル
所有者	A

物 件 明 細 書

令和 7年 5月29日

山口地方裁判所

裁判所書記官 田 村 政 幸

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 宇部市大字善和字三畝田

地 番 4 6 2 番 5

地 目 雑種地

地 積 1 3 8 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

2 所 在 宇部市大字善和字三畝田

地 番 4 6 2 番 3

地 目 雑種地

地 積 8 7 5 平方メートル

所有者 A

3 所 在 宇部市大字善和字三畝田

地 番 4 6 2 番 6

地 目 宅地

地 積 3 7 2. 4 8 平方メートル

所有者 A

4 所 在 宇部市大字善和字三畝田 4 6 2 番地 6

家屋 番号 4 6 2 番 6

種 類 倉庫

構 造 木造スレート葺平家建

床 面 積 1 2 8. 0 0 平方メートル



11

物 件 目 録

(現況)

種 類	倉庫・事務所・居宅
構 造	木造スレート葺2階建
床 面 積	1階 128.00平方メートル 2階 約128.00平方メートル

所有者 A



令和6年（ケ）第81号
令和7年2月5日受理
令和7年4月 8 日提出

現 況 調 査 報 告 書

山 口 地 方 裁 判 所

執 行 官 金 川 直 樹

（注）チェック項目中の調査結果は、『■』の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 宇部市大字善和字三畝田

地 番 4 6 2 番 5

地 目 雑種地

地 積 1 3 8 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 1

2 所 在 宇部市大字善和字三畝田

地 番 4 6 2 番 3

地 目 雑種地

地 積 8 7 5 平方メートル

所有者 A

3 所 在 宇部市大字善和字三畝田

地 番 4 6 2 番 6

地 目 宅地

地 積 3 7 2 . 4 8 平方メートル

所有者 A

4 所 在 宇部市大字善和字三畝田 4 6 2 番地 6

家屋 番号 4 6 2 番 6

種 類 倉庫

構 造 木造スレート葺平家建

床 面 積 1 2 8 . 0 0 平方メートル

物 件 目 録

所有者 A

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり		
住 居 表 示	山口県宇部市大字善和462番地の6		
土 地	物件1～3		
現 況 地 目	☒ 宅地（物件3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☒ 雑種地（物件1、2）		
形 状	☒ 14条地図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件3土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物	物件4		
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☒ 種 類：倉庫・事務所・居宅 ☒ 構 造：木造スレート葺2階建 ☒ 床面積：1階 128平方メートル 2階 128平方メートル		
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない { 種 類： ☐ ある { 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 倉庫・事務所・居宅 として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 債務者兼所有者に現況調査日時を通知したが、連絡はなく、現況調査にも立ち会わなかったため、関係人の陳述を得ることができなかった。
- 3 本件建物は2階建に改築されており、1階は倉庫及び事務所、2階は居室部分がある。
- 4 本件建物は、大量の廃棄物等の動産類が置かれた状態で債務者兼所有者が占有しているものと認められる。
- 5 本件建物1階事務室部分の天井が大きく破れている。
- 6 本件建物1階トイレの天井から水漏れがあり、トイレの床に水が溜まっているが、この水漏れが雨漏りによるものか、その他の原因によるものかは不明である。
- 7 物件2土地上に簡易物置3戸、コンテナ2個、焼却炉1個、朽廃した自動車1台がある。これらはいずれも動産である。
- 8 物件2土地上に電柱及び電柱の支線がある。
- 9 本件土地の形状は、現地での概測の結果、概ね14条地図のとおりであると思われる。
- 10 上記意見は、あくまでも現況調査時に得られた情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年2月6日(木)	執行官室	宇部市役所に間取図請求(郵送) 中国電力ネットワーク株式会社に調査嘱託書郵送
7年2月6日(木) 12:12~12:15	山口地方法務局	公図閲覧等
7年2月6日(木) 13:17~13:19	山口地方法務局	公図閲覧等
7年3月8日(土) 13:05~13:45	物件所在地	物件確認、写真撮影
7年3月11日(火)	執行官室	債務者兼所有者に対し現況調査日時通知書郵送
7年3月19日(水) 14:10~15:30	物件所在地	物件調査(評価人同行)、写真撮影
年 月 日() : ~ :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



地区外

道

470-1

470-5

210-18

210-31

水

462-1

210-19

462-5 (1)

210-12

地区外

道

462-6 (3)

水

462-3 (2)

463

210-12

462-4

462-2

-81300.683

(縮小倍率別：面上測定)

地番区域見出

大字善和

請求 部 分	所 在	宇部市大字善和字三畝田				地 番	462番5			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	乙二	座標系 番号又は 記号	Ⅲ	分類	地区(法第14条第1項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日					縮小 年月日 (原図)	平成7年10月16日		補記 事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(山口地方務局宇部支局管轄)

令和7年2月6日

山口地方務局

登記官

(A3→A4に縮小)

請求番号：14-1

(1/1)

(6枚目)

公用

登記年月日：昭和60年5月2日

公用

各階平面図

建物図面
(各階平面図)

462-6

462-6

宇都市大字喜和字三畝田462番地6

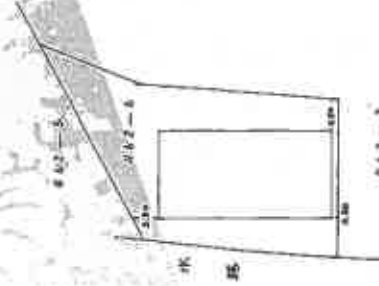
建物の所在

昭和60年5月2日 登記



8.00 x 16.00 = 128.0000

床面積 128.00 m²



462-6

(A3→A4に縮小)

これは図面に記録されている内容を確認したものである。
(山口地方延務局宇都支局官署)

令和7年2月6日

山口地方延務局

登記官

(7枚目)

作製者 土地家屋調査士

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

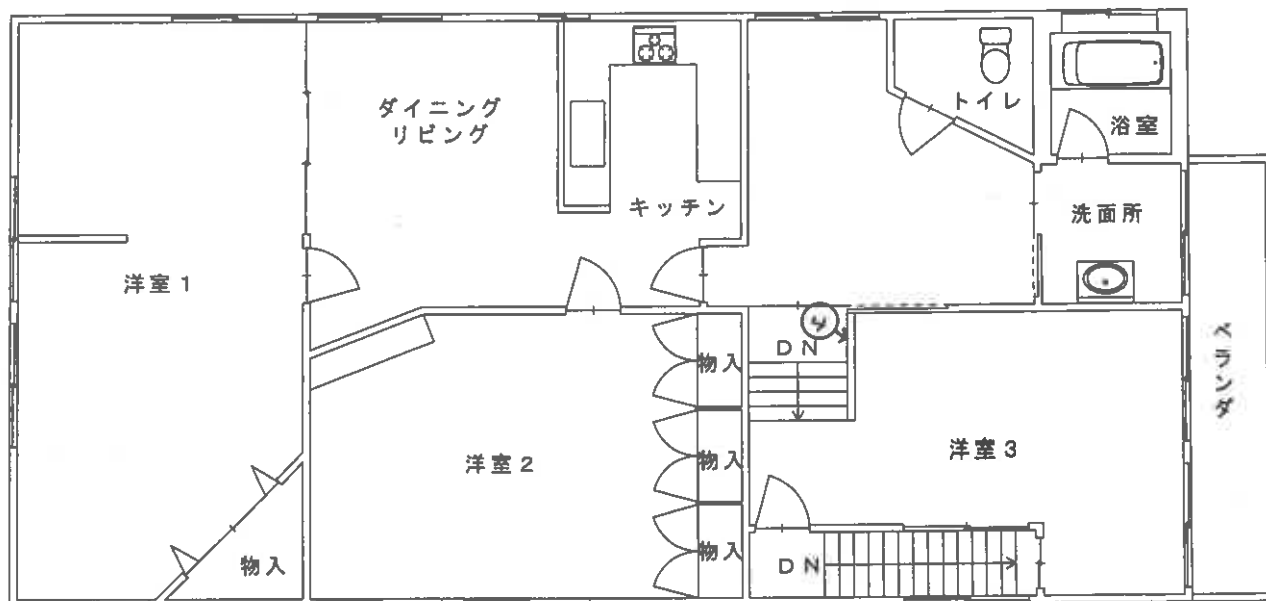
0186993

山口県土地家屋調査士会

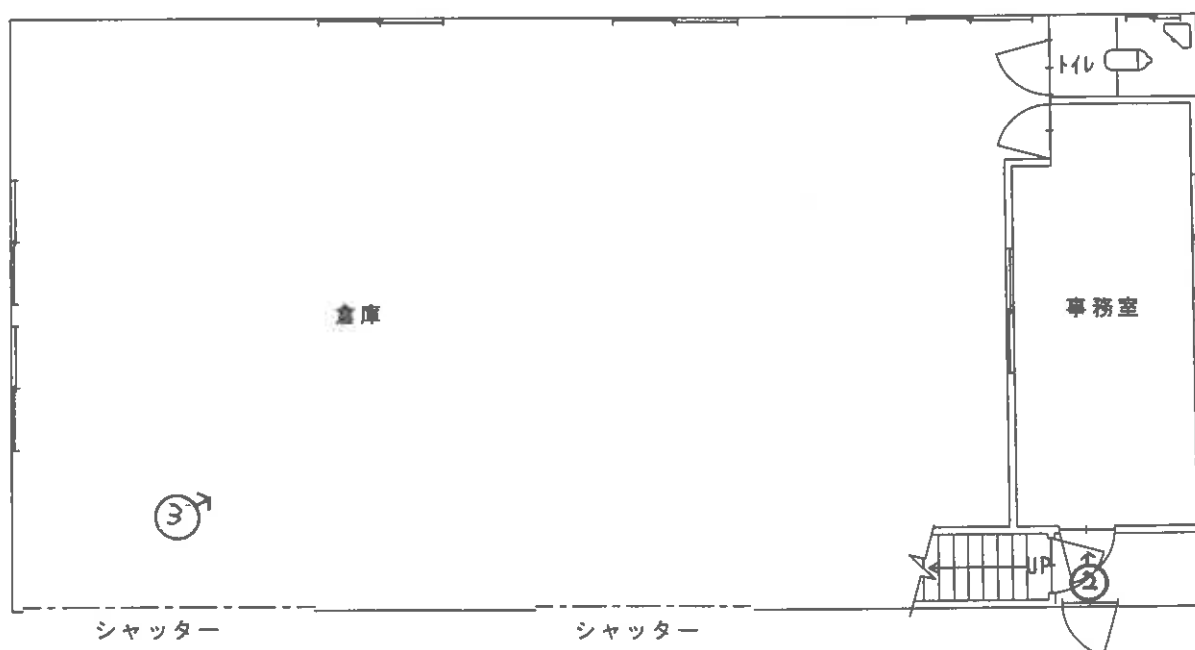
[建物間取図]



縮尺 ≒ 1/100



2 階



1 階

当該図面は建物の間取の概要を示すため、建物図面等を基に評価人が作成したもので精度の高い図面ではない。

評価人作成図面

○写真撮影位置方向

(9 枚目)



写真 1

本件建物の外観



写真 2

1 階
事務室



写真 3

1 階
倉庫



写真4

2階
洋室3

令和6年（ケ）第81号
令和7年3月19日調査
令和7年4月15日評価

山口地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤田 泰宜

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 4 8 9, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1 7, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 9 9 0, 0 0 0 円
物件 3 (土地)	金 4 2 2, 0 0 0 円
物件 4 (建物)	金 1, 0 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 2、3 の土地の内訳価格は物件 4 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 4 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第 3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	宇部市大字善和字三畝田 462 番 5 雑種地 138 m ² (持分 6 分の 1)	同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	宇部市大字善和字三畝田 462 番 3 雑種地 875 m ²	同 左
3	所 在 地 番 地 目 地 積	宇部市大字善和字三畝田 462 番 6 宅地 372.48 m ²	同 左
4	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	宇部市大字善和字三畝田 462 番地 6 462 番 6 倉庫 木造スレート葺平家建 1 階： 128.00 m ²	倉庫・事務所・居宅 木造スレート葺 2 階建 1 階： 128.00 m ² 2 階： 約 128.00 m ² 合計： 約 256.00 m ²
番号	特 記 事 項		
1～3	・法務局備付の地図（法第 14 条第 1 項）等の確認資料を基に調査を行った。概ね地図（法第 14 条第 1 項）のとおりと思われるが、現地調査においては境界杭等が確認出来なかった。このため当該土地の正確な範囲、面積等の確定に当たっては利害関係者立会いの下、専門家による調査、測量を要する。		
4	・法務局備付の建物図面等の確認資料を基に調査を行い、上記の通り確認した。		

以 下 余 白

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	J R 山陽本線 「厚東」 駅南東方 道路距離約 6.3 km	
付 近 の 状 況	中小規模事業所や未利用地等が多くみられる地域を形成している。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 指定なし 70% 200% なし 都市機能誘導区域外、居住誘導区域外、河川保全区域（官民境界線から 10m 迄）
画 地 条 件	地 積 間 口 奥 行 形 状 そ の 他	1,247.48 m ² （物件 2、3） 約 40m 最大約 50m 不整形 物件 1（138 m ² ）は通路状地となっている。
接面道路の状況	北東側の幅員約 3.5m の舗装通路（公図上「水路」、建築基準法上の道路ではない）にほぼ等高接面している。このほか北側に物件 1 の土地が存在している。	
土地の利用状況等	〔土地の利用状況〕 物件 2、3 は物件 4 の建物の敷地として利用されており、物件 1 は通路状地（調査時点において通路として利用されている様子は見られなかった。当該通路は建築基準法上の道路ではない）となっている。 〔隣地の状況等〕 隣接地は事業所建物の敷地、未利用地等となっている。	
供給処理施設	上 水 道：あり 都市ガス：なし 下 水 道：なし （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・物件 1～3 はいずれも建築基準法上の道路に接面していない。 ・宇部環境保健所に確認したところ、土壤汚染対策法に基づく有害物質使用特定施設の届出はなく、また要措置区域又は形質変更時要届出区域にも該当しない。土壤汚染の可能性は低いと思われるが、目的土地について土壤汚染の専門的な調査は行なっておらず、不確定要素が	

	あることからこれを考慮外とした。 ・宇部市教育委員会によれば、対象土地は周知の遺跡の範囲外とのことである。 ・山口県土砂災害警戒区域等マップによると、対象不動産は土砂災害警戒区域等に該当しない。 ・本件土地にはコンテナ等の残置物が多数存在している。 ・宇部市上下水道局の配管図によると、上水道は隣接地と共同で引込みが行われている。
--	---

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載）：昭和 60 年 4 月 24 日新築 経 過 年 数 ： 約 40 年 経済的残存耐用年数： 経済的耐用年数を満了している。
仕 様	構 造 ：木造 屋 根 ：スレート葺 外 壁 ：スレート貼等 内 壁 ：クロス貼等 天 井 ：クロス貼等 床 ：コンクリート張り、フローリング等 設 備 ：電気、給排水、ベランダ等 その他 ：特になし
床 面 積 （ 現 況 ）	第 3 項目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途 ：倉庫、事務所、居宅 間 取 り ：別添の「建物間取図」参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	劣る
建 物 の 利 用 状 況	詳細は「現況調査報告書」参照
特 記 事 項	・木造平家建の倉庫を 2 階建ての倉庫兼事務所兼居宅に増改築している。 ・アスベスト含有建材の使用の有無については詳細不明である。また、雨漏り、シロアリ被害の有無等についても詳細は不明である。 ・1 階トイレ部分の天井から水が漏れているのが確認された。2 階浴室の給排水管の破損が原因と思われるが詳細は不明である。 ・現地調査において、建物に付属する各種設備についての動作確認は行っていない。従って当該設備が直ちに使用できるか否かは不明である。 ・室内には大量の残置物が存在している。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1～3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	持分割合 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	8,910	0.20	138	1/6	1.00	41,000
2	8,910	0.63	875	1/1	0.80	3,929,000
3	8,910	0.63	372.48	1/1	0.80	1,673,000
合 計						5,643,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（宇部（県）9-2）

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 7,800 \text{ 円/㎡} & \times & 100.5/100 & \times & 100/100 & \times & 100/88 & \div & 8,910 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◆ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◆ 標準化補正：なし

◆ 地域格差：街路・交通・環境・行政的条件を考慮した。

イ 個別格差：物件1【共同利用する私道▲80】により0.20と査定した。

物件2、3【無道路地▲30、形状▲10】により0.63と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件4（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ÷エ
4	110,000	256	0.01	282,000

ウ 現価率：対象建物は、概ね経済的耐用年数を満了しているものと判断されるため、維持管理の状況等を考慮し現価率を上記の通り判定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ÷ウ
2	3,929,000	0.40	法定地上権	1,572,000
3	1,673,000	0.40	法定地上権	669,000
合 計				2,241,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権、範囲は物件 2、3 に及ぶものと判定し、その割合を 40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	41,000	—		0.70	0.60	17,000
2	3,929,000	− 1,572,000		0.70	0.60	990,000
3	1,673,000	− 669,000		0.70	0.60	422,000
4	282,000	+ 2,241,000	1.00	0.70	0.60	1,060,000
一括価格 (合計)						2,489,000

ウ：占有減価修正：特になし。

エ：市場性修正：大量の残置物の存在等を考慮し、市場性修正を上記のとおり行った。

オ：競売市場修正：第2評価の条件欄記載の競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（宇部（県）9-2）

所 在 : 宇部市大字善和字石ヶ谷 204 番 47
価 格 : 7,800 円/㎡
位 置 : JR宇部線「床波」駅より道路距離約 6.7 kmに位置する
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 24,818 ㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 南西側 14m道路
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域(建ぺい率 70%、容積率 200%)
地 域 の 概 要 : 中規模工場、倉庫等が建ち並ぶ内陸型工業団地

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件 1 : 205,077 円

物件 2 : 6,883,625 円

物件 3 : 2,956,746 円

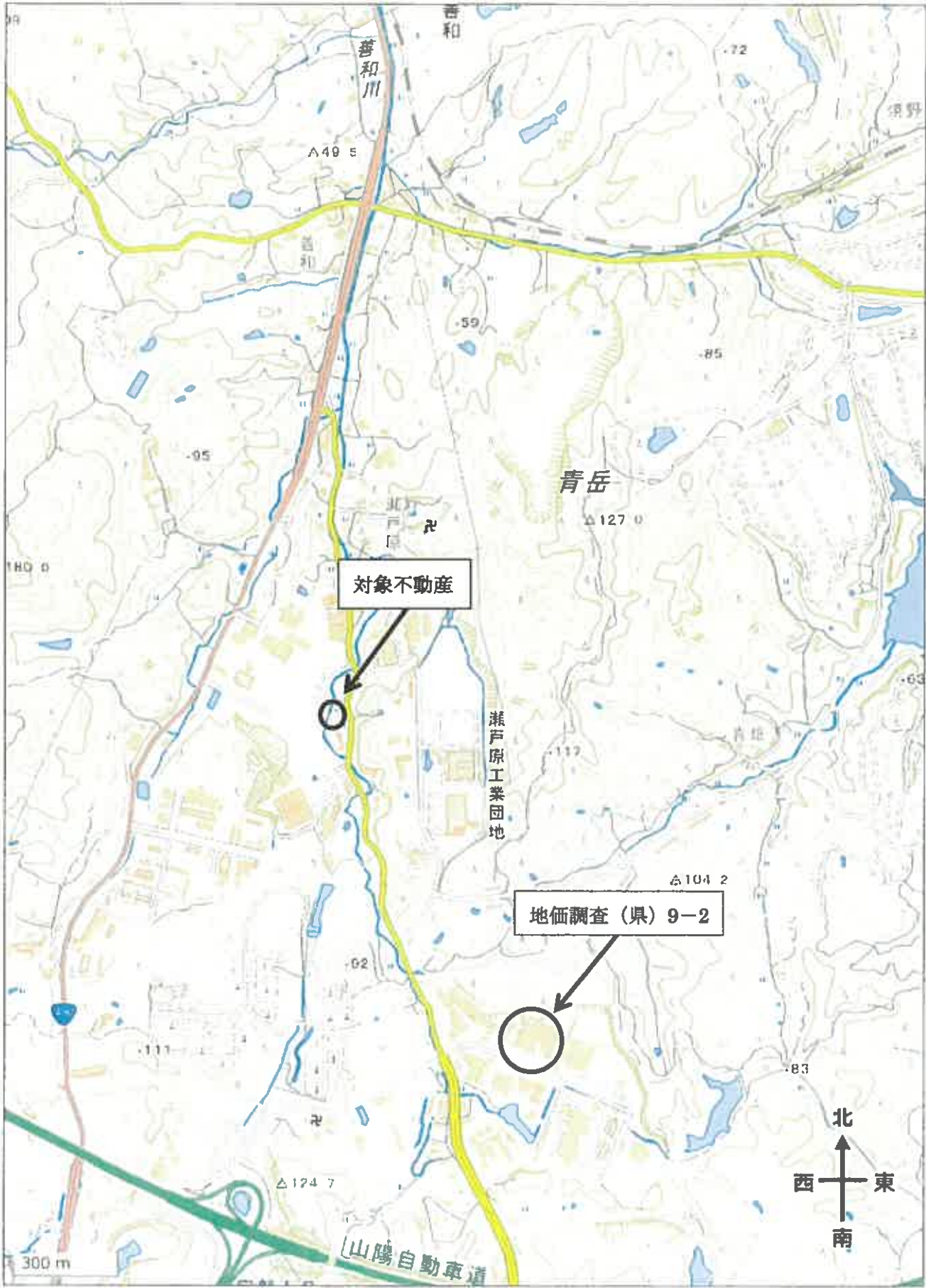
物件 4 : 655,119 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算出するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

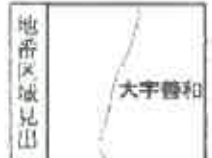
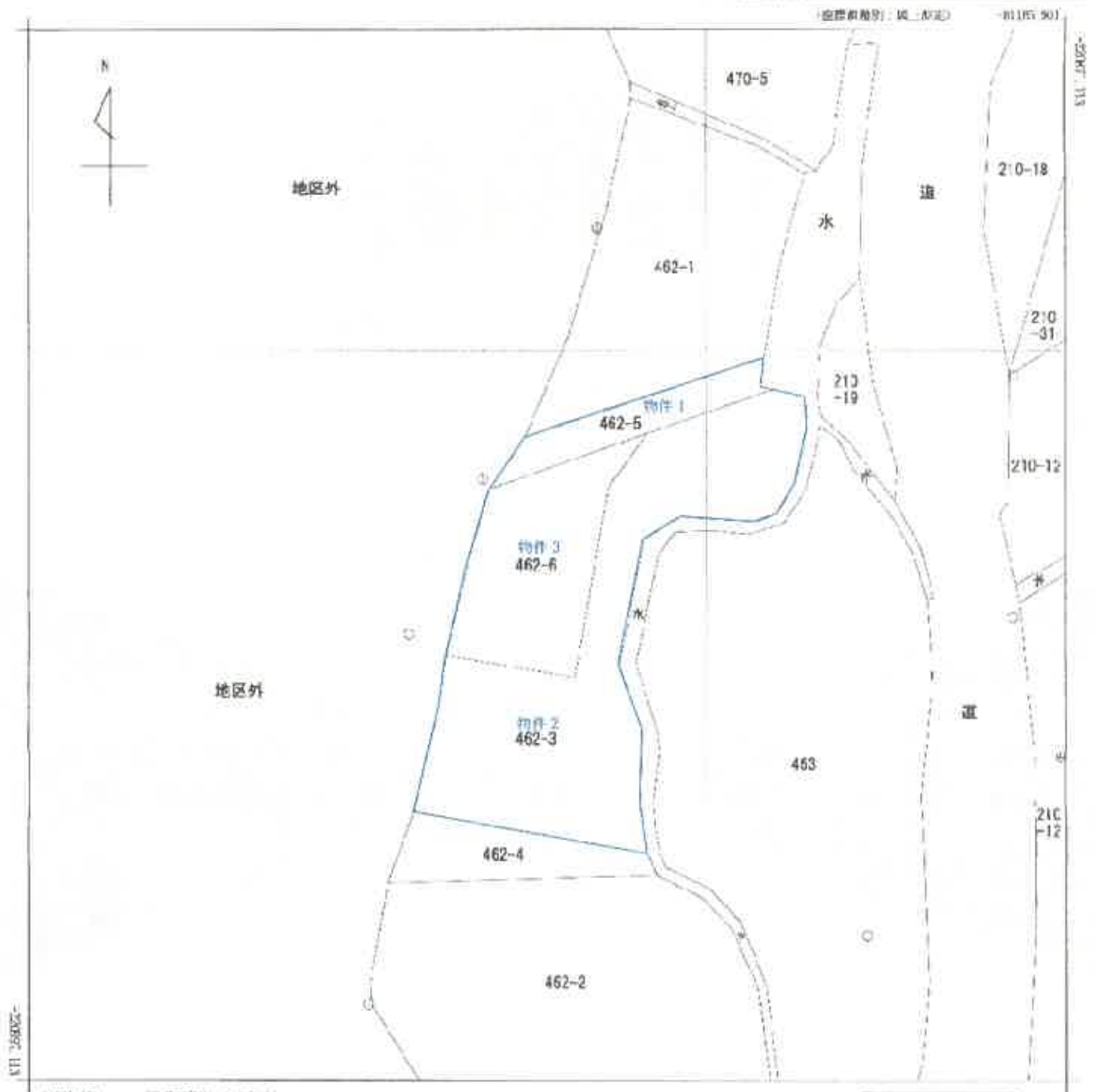
第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図（国土地理院「地理院地図」）
- 2 地図（法第14条第1項）写し（法務局備付）
- 3 建物図面写し（法務局備付）
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真【2枚】

以 上



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。



測 求 分	所 在	宇部市大字善和字三蔵田				地 番	462番6			
出 力 尺	1/500	精 度 分	乙一	座標系 番号又は記号	Ⅲ	分類	地籍(法第14条第1項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	平成7年10月16日		補 記 項		

これは地籍に記録されている内容を写した図面である。

(山口地方公務局宇部支局管轄)

令和7年2月13日

山口地方公務局宇部支局

登記官

請求番号: 47-1

(1/1)

登記年月日：昭和60年5月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山口地方支務局宇部支局管轄)

令和7年2月13日

山口地方支務局宇部支局

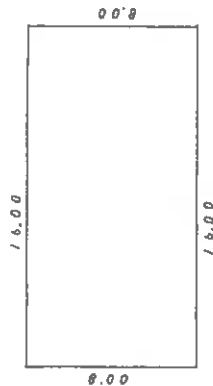
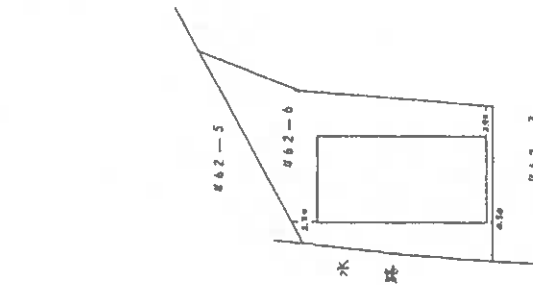
登記官

各階平面図

建物図面
(各階平面図)

家屋番号	462-6
建物の所在	宇部市大字善和字三畝田462番地6

昭和60年5月2日 登記



$$8.00 \times 16.00 = 128.0000$$

床面積 128.00 m²

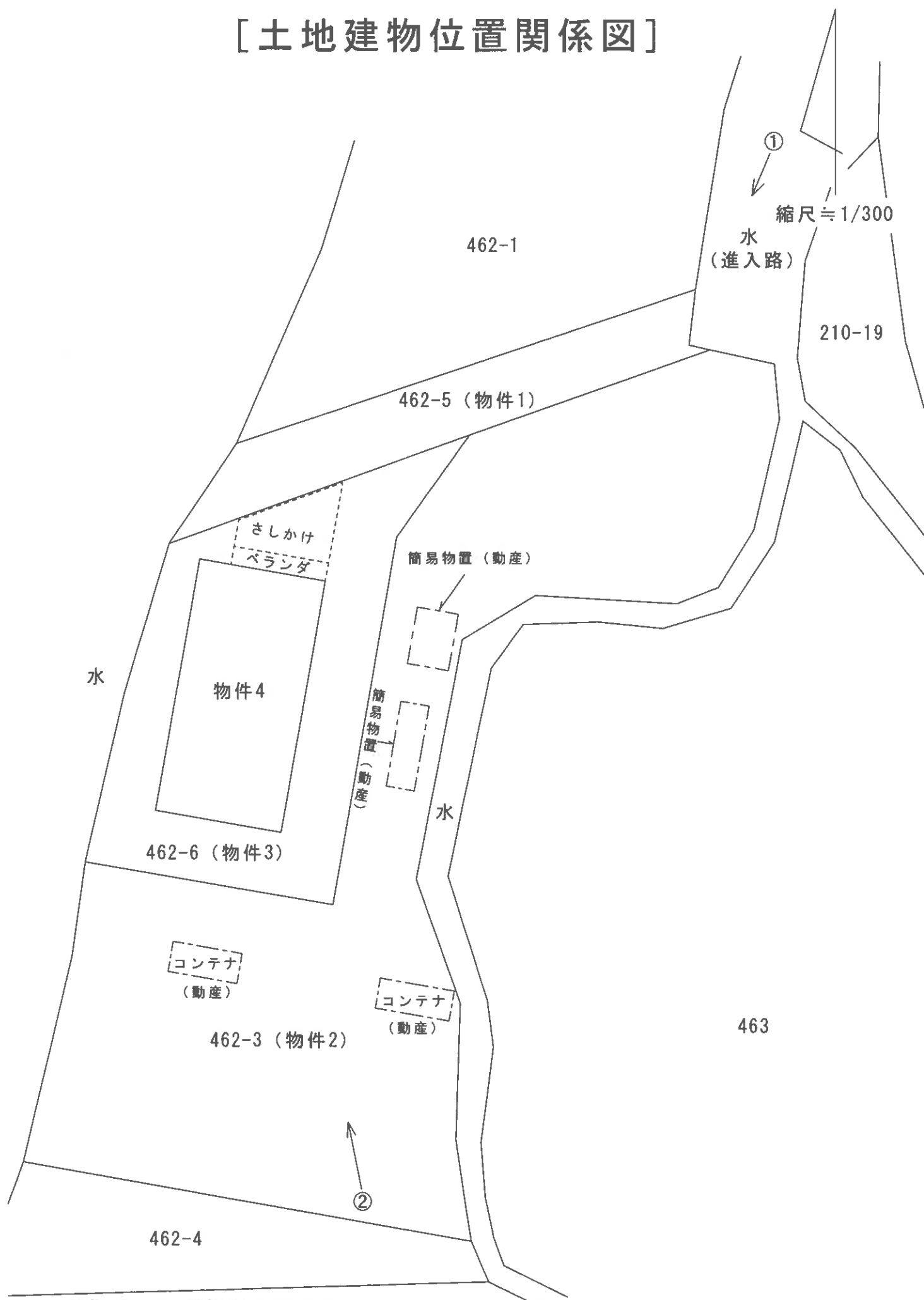
単位: m

作製者	土地家屋調査士	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
山口県土地家屋調査士会用紙							
0186993							

請求番号：47-2

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

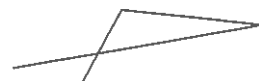
[土地建物位置関係図]



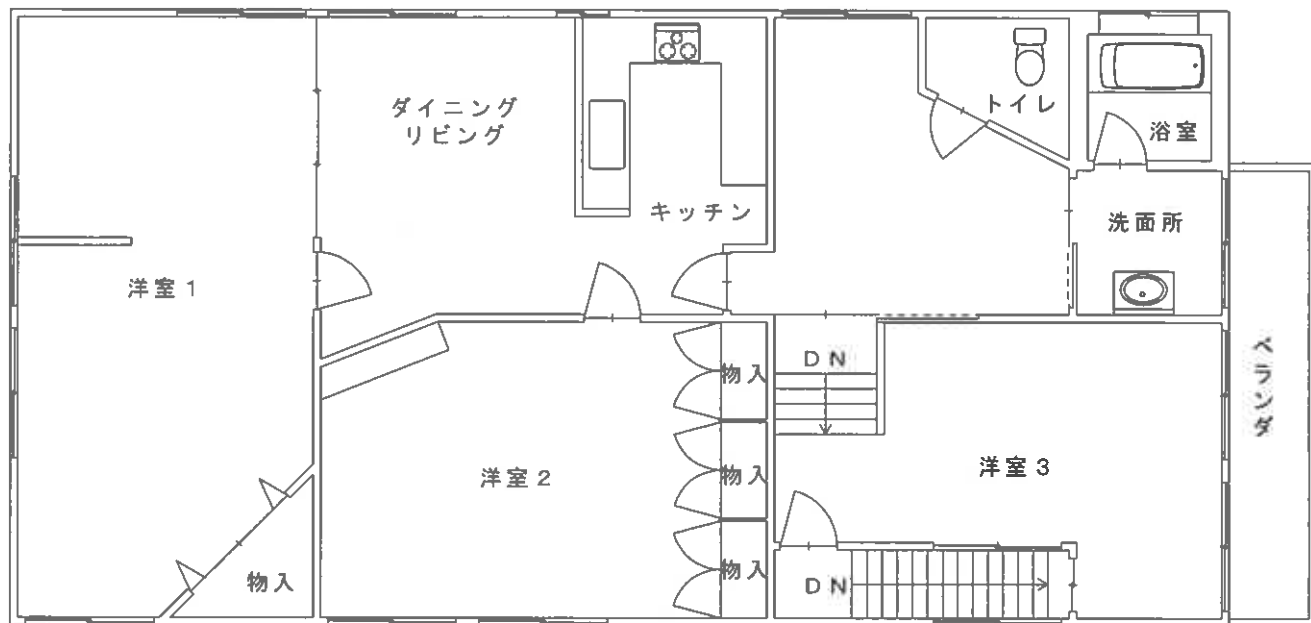
○→は写真番号および写真撮影方向を示す。

当該図面は土地建物位置の概要を示すため、建物図面等を基に評価人が作成したもので精度の高い図面ではない。

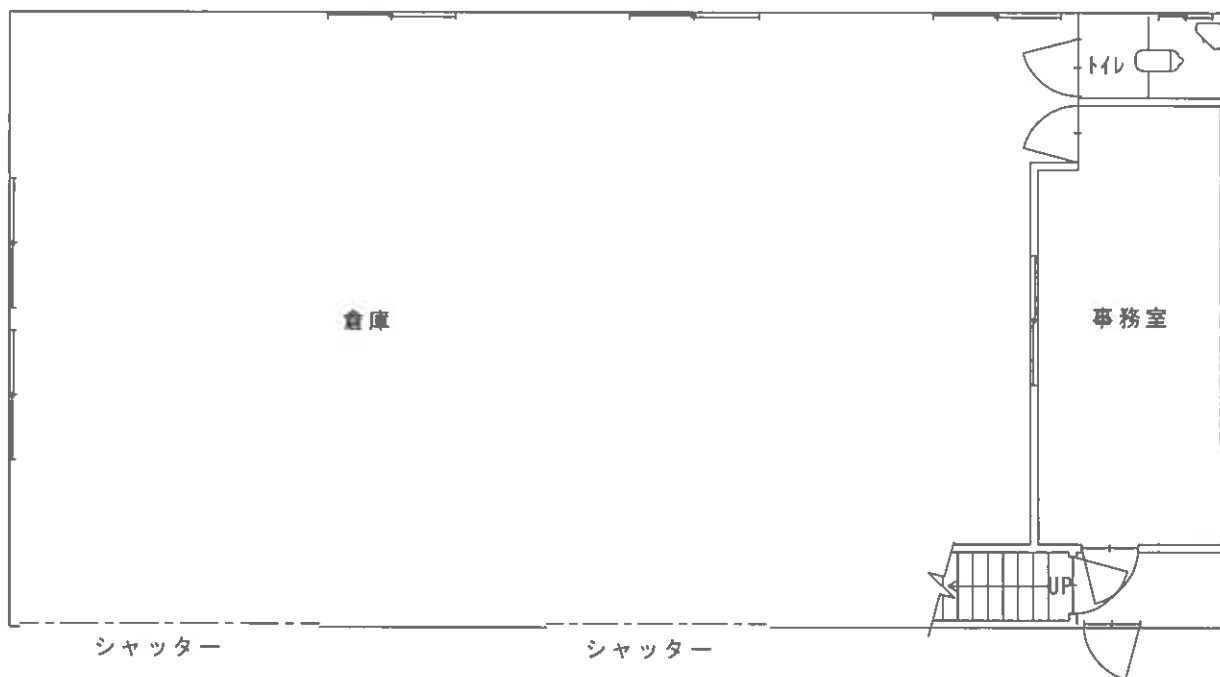
[建物間取図]



縮尺 ≒ 1/100



2 階



1 階

当該図面は建物の間取の概要を示すため、建物図面等を基に評価人が作成したもので精度の高い図面ではない。

〈 現 況 写 真 〉

写 真 ①



写 真 ②

